

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第1区分
 【発行日】令和4年9月20日(2022.9.20)

【国際公開番号】WO2022/071227
 【出願番号】特願2022-526375(P2022-526375)
 【国際特許分類】

C 0 1 B 2 1 / 0 6 4 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】

C 0 1 B 2 1 / 0 6 4 M
 C 0 1 B 2 1 / 0 6 4 G

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月9日(2022.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

20

【請求項1】

六方晶窒化ホウ素の一次粒子が凝集して構成される凝集粒子を含む窒化ホウ素粉末であって、

純度が98.5質量%以上であり、

比表面積が $2.0 \text{ m}^2/\text{g}$ 以上であり、

着磁性を有する粒子の個数が、窒化ホウ素粉末10gあたり10個以下である、窒化ホウ素粉末。

【請求項2】

前記着磁性を有する粒子の個数が、窒化ホウ素粉末10gあたり0.05~10個である、請求項1に記載の窒化ホウ素粉末。

30

【請求項3】

不純物鉄量が50ppm以下である、請求項1又は2に記載の窒化ホウ素粉末。

【請求項4】

不純物炭素量が170ppm以下である、請求項1~3のいずれか一項に記載の窒化ホウ素粉末。

【請求項5】

黒鉛化指数が2.3以下である、請求項1~4のいずれか一項に記載の窒化ホウ素粉末。

【請求項6】

平均粒子径が7~100 μm であり、比表面積が $2.0 \sim 8.0 \text{ m}^2/\text{g}$ である、請求項1~5のいずれか一項に記載の窒化ホウ素粉末。

40

【請求項7】

一次粒子が凝集して構成される凝集粒子を含み、純度が98.0質量%以上である六方晶窒化ホウ素を含む原料粉末と、水とを含むスラリーを調製し、前記スラリー中の着磁性を有する粒子の含有量を低減した後、不活性ガス雰囲気下で前記スラリー中の水含有量を低減することを含む、窒化ホウ素粉末の製造方法。

【請求項8】

前記原料粉末の配向性指数が30以下である、請求項7に記載の製造方法。

【請求項9】

前記原料粉末の黒鉛化指数が2.3以下である、請求項7又は8に記載の製造方法。

50